

第 6 期 決 算 公 告

平成19年6月28日

大阪府中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそなホールディングス
代表執行役社長 檜垣 誠司

貸 借 対 照 表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	125,202	流動負債	112,523
現金及び預金	22,567	関係会社短期借入金	80,000
前払費用	347	一年以内返済予定長期借入金	17,000
未収収益	9	未払金	14,176
未収入金	24,213	未払費用	1,188
未収法人税等	77,950	未払法人税等	61
繰延税金資産	115	未払消費税等	23
固定資産	1,238,838	その他	73
有形固定資産	15	固定負債	354,000
器具及び備品	15	社債	210,000
無形固定資産	75	長期借入金	94,000
商標権	65	関係会社長期借入金	50,000
ソフトウェア	9	負債合計	466,523
投資その他の資産	1,238,747	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	1,111,267	株主資本	897,518
関係会社長期貸付金	95,000	資本金	327,201
繰延税金資産	32,474	資本剰余金	327,201
その他	5	資本準備金	327,201
		利益剰余金	244,014
		その他利益剰余金	244,014
		繰越利益剰余金	244,014
		自己株式	898
		純資産合計	897,518
資産合計	1,364,041	負債・純資産合計	1,364,041

損益計算書

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	395,828
関係会社受取配当金	389,448
関係会社受入手数料	4,652
関係会社貸付金利息	1,408
その他	320
営業費用	11,045
支払利息	4,572
社債利息	1,766
社債発行費	209
販売費及び一般管理費	4,176
その他	320
営業利益	384,783
営業外収益	522
受取利息	305
受入手数料	134
その他	82
営業外費用	862
株式交付費	852
その他	9
経常利益	384,444
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	384,443
法人税、住民税及び事業税	10,370
法人税等調整額	24,308
当期純利益	419,123

< 重要な会計方針 >

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

4. リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

7. 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は897,518百万円であります。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第2号 平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益への影響はありません。

< 追加情報 >

当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、業績安定に伴う課税所得の発生や、平成18年11月の新「経営の健全化のための計画」策定など、業績予測や課税所得発生の確実性向上を踏まえて、当事業年度より、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね5年として計上しております。

< 貸借対照表に関する注記 >

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 46,789 百万円
関係会社に対する長期金銭債権 95,000 百万円
関係会社に対する短期金銭債務 94,440 百万円
関係会社に対する長期金銭債務 50,000 百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 46 百万円
4. 長期借入金のうち 94,000 百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後借入金であります。

< 損益計算書に関する注記 >

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業収益 395,828 百万円
営業費用 2,725 百万円
営業取引以外の取引高 305 百万円

< 税効果会計に関する注記 >

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産
関係会社株式償却否認額 790,157 百万円
税務上の繰越欠損金 274,342 百万円
その他 167 百万円
繰延税金資産小計 1,064,668 百万円
評価性引当額 1,032,078 百万円
繰延税金資産の純額 32,589 百万円

< リースにより使用する固定資産に関する注記 >

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
車両運搬具	13 百万円	7 百万円	6 百万円

2. 未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内 4 百万円

1 年超 4 百万円

合 計 8 百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 4 百万円

減価償却費相当額 3 百万円

支払利息相当額 0 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	103,901円 93銭
1株当たり当期純利益	32,367円 71銭

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 りそな銀行	直接 100.00%	経営管理	譲渡性預金の預入	242,649	現金及び預金	-
				受取利息	305	-	-
			金銭貸借関係	資金の借入	170,000	関係会社短期借入金	80,000
				資金の借入	-	関係会社長期借入金	50,000
				借入金利息	2,450	未払費用	616
子会社	株式会社 埼玉りそな銀行	直接 100.00%	経営管理 金銭貸借関係	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	80,000
				貸付金利息	1,256	未収収益	7
子会社	株式会社 近畿大阪銀行	直接 100.00%	経営管理 金銭貸借関係	資金の貸付	5,000	関係会社長期貸付金	15,000
				貸付金利息	151	未収収益	1

- (注) 1. 譲渡性預金の預入の取引金額は当事業年度中の平均残高を記載しております。
2. 借入金および貸付金の取引条件は一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	株式会社 整理回収機構	-	金銭貸借関係	資金の借入	-	長期借入金	80,000
				借入金利息	1,256	未払費用	7
				自己株式の取得	569,998	-	-

- (注) 1. 借入金の取引条件は一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 自己株式の取得金額は、当事者間の合意によるものであります。

< 重要な後発事象に関する注記 >

1. 重要な新株の発行について

平成19年4月25日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定しております。

(1) 募集等の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類	第9種優先株式
(3) 発行する株式の数	100,000株
(4) 発行価額	1株につき3,500,000円
(5) 発行総額	3,500億円
(6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額	1株につき1,750,000円
(7) 発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額	1株につき1,750,000円
(8) 払込期日	平成19年6月5日
(9) 新株の配当起算日	平成19年6月5日
(10) 資金の用途	財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。
(11) その他重要な事項	会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少を行います。

2. 重要な資本の減少について

平成19年4月25日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定しております。

(1) 目的	第9種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資（分配可能額）である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。
(2) 資本減少の方法	会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少による。
(3) 減少する資本の額	1,750億円
(4) 減少する資本準備金の額	1,750億円
(5) 減少する発行済株式数	なし
(6) 法定公告掲載日	平成19年5月2日
(7) 債権者異議申述最終期日	平成19年6月4日
(8) 効力発生日	平成19年6月5日
(9) その他重要な事項	同時に第9種優先株式の発行により資本金を増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額が同日前を下回ることはありません。